

JA里浦2025



里浦農業協同組合

目次					
ごあいさつ	1	(3) 利用事業取扱実績			
J Aのプロフィール	1	(4) その他の事業取扱実績			
1. 経営理念	2	IV 経営諸指標			
2. 経営方針	2	1. 利益率		41	
3. 経営管理体制	2	2. 貯貸率・貯証率		42	
4. 事業の概況(2024年度)	3~4	V 自己資本の充実の状況			
5. 農業振興活動	4	1. 自己資本の構成に関する事項		42~43	
6. 地域貢献情報	5	2. 自己資本の充実度に関する事項		43~47	
7. リスク管理の状況	5~8	3. 信用リスクに関する事項		47~52	
8. 自己資本の状況	8	4. 信用リスク削減手法に関する事項		52~54	
9. 主な事業の内容	9~19	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		54	
【経営資料】		6. 証券化エクスポージャーに関する事項		54	
I 決算の状況		7. CVAリスクに関する事項		54	
1. 貸借対照表	20	8. マーケット・リスクに関する事項		54	
2. 損益計算書	21	9. オペレーショナル・リスクに関する事項		54	
3. キャッシュ・フロー計算書	22	10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項		55	
4. 注記表	23~28	11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		56	
5. 剰余金処分計算書	29	12. 金利リスクに関する事項		56~57	
6. 部門別損益計算書	30	VI 連結情報			
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	31	1. グループの概況		58~69	
8. 会計監査人の監査	31	(1) グループの事業系統図			
II 損益の状況		(2) 子会社等の状況			
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	32	(3) 連結事業概況(2024年度)			
2. 利益構成表	33	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標			
3. 資金運用収支の内訳	33	(5) 連結貸借対照表			
4. 受取・支払利息の増減額	33	(6) 連結損益計算書			
III 事業の概況		(7) 連結キャッシュ・フロー計算書			
1. 信用事業	34~38	(8) 連結注記表			
(1) 貯金に関する指標		(9) 連結剰余金計算書			
①科目別貯金平均残高		(10) 農協法に基づく開示債権			
②定期貯金残高		(11) 連結事業年度の事業別経常収益等			
(2) 貸出金等に関する指標		2. 連結自己資本の充実の状況		69~82	
①科目別貸出金平均残高		(1) 自己資本の構成に関する事項			
②貸出金の金利条件別内訳残高		(2) 自己資本の充実度に関する事項			
③貸出金の担保別内訳残高		(3) 信用リスクに関する事項			
④債務保証見返額の担保別内訳残高		(4) 信用リスク削減手法に関する事項			
⑤貸出金の使途別内訳残高		(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項			
⑥貸出金の業種別残高		(6) 証券化エクスポージャーに関する事項			
⑦主要な農業関係の貸出金残高		(7) CVAリスクに関する事項			
⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況		(8) マーケット・リスクに関する事項			
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況		(9) オペレーショナル・リスクに関する事項			
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項			
⑪貸出金償却の額		(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項			
(3) 内国為替取扱実績		(12) 金利リスクに関する事項			
(4) 有価証券に関する指標		【JAの概況】		83~85	
①種類別有価証券平均残高		1. 機構図			
②商品有価証券種類別平均残高		2. 役員構成(役員一覧)			
③有価証券残存期間別残高		3. 会計監査人の名称			
(5) 有価証券等の時価情報等		4. 組合員数			
①有価証券の時価情報		5. 組合員組織の状況			
②金銭の信託の時価情報		6. 特定信用事業代理業者の状況			
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引		7. 地区一覧			
2. 共済取扱実績	39~40	8. 沿革・あゆみ			
(1) 長期共済保有高					
(2) 医療系共済の共済金額保有高					
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高		9. 店舗等のご案内			
(4) 年金共済の年金保有高					
(5) 短期共済新契約高					
3. 農業・生活その他事業取扱実績	40~41				
(1) 購買事業取扱実績					
① 買取購買品					
(2) 販売事業取扱実績					
① 委託販売品					

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A里浦は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A里浦2025」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年7月

里浦農業協同組合

代表理事組合長 平田 敏

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和47年7月 合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
◇本店所在地	鳴門市里浦町
◇出 資 金	236百万円
◇総 資 産	14,192百万円
◇単体自己資本比率	26.23%
◇組 合 員 数	650
◇役 員 数	14人
◇職 員 数	23人

1. 経営理念

- J A里浦は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A里浦は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A里浦は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

- 農業振興と地域社会への貢献
農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。
- 組合員と消費者の満足度向上
J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。
- 信頼と期待に応える経営
当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

- 経営執行体制
当J Aは農業者により組織された協同組合であり、「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。
組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2024年度）

わが国における経済情勢については、国際的な資源価格高騰に加え、国内外金利差等を背景とした円安基調により、肥料飼料原料等や輸入価格は高止まり傾向にあるなか、国内物価は今後も上昇傾向が予想される等、生産消費全般に大きな影響が発生しております。食料・農業を巡る情勢としては、令和6年5月に「食料・農業・農村基本方針」が改正され、「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」、「農業の持続的な発展」などの方向性が示されました。

県内の農業情勢については、過疎化・高齢化による労働力不足や基幹的農業従事者の減少等、農業生産基盤の弱体化が進行しているなかで、ＪＡグループにおいても、農業・経営を取り巻く環境としては依然として厳しい状況が続いており、人の確保・育成を含めた組織基盤・経営基盤強化戦略の実践が不可欠となっております。

このような中、当ＪＡでは、めざす姿である“組合員と共に歩む「つくる」ＪＡ”の実現に向け、「『もうかる』農業づくり」、「未来の担い手へ『つなげる』産地づくり」、「農業を通じた、『笑顔あふれる』地域づくり」という３つの基本目標に基づき、「組合員座談会」をはじめとした様々な機会を通じ、組合員の皆様との対話を進めながら、目まぐるしく変化する農業情勢への対応を進めて参りました。

具体事例としては、組合員所得の向上にむけて、高騰する経費を反映した販売価格への価格転嫁に向けた交渉を強化するとともに、ＥＣサイトや新たな販路開拓による直売及び宣伝事業の強化に取り組みました。加えて、労働力の補完・農作業の省力化等に資する施策として関連機関と連携したスマート農業モデルの実証、地域・県外からの農作業従事者を誘致するモデル（おてつたびシステム）の検証や、異業種間の連携による人材の確保の取り組み等、中長期的な観点から、産地維持につながる対策の充実を図りました。

一方で、ＪＡの健全な経営を継続するべく、ＪＡ経営基盤の強化に取り組むとともに、不祥事の未然防止に向け、コンプライアンスやマネロン研修、各事業での内部統制の強化にも取り組みました。

結果として、令和6年度の当ＪＡの財務状況については、自己資本比率は、全国平均を上回る26.23%となり、不良債権比率は、前年同様ゼロとなっております。

事業実績については、事業総利益は2億9,589万円（前年度対比103.8%）、事業管理費が2億3,157万円（前年度対比100.3%）となり、事業利益は6,431万円（前年度対比118.6%）、経常利益は7,675万円（前年度対比98.2%）、当期剰余金は6,987万円（前年度対比171.2%）の結果となりました。主な事業活動と成果については、以下のとおりです。

○信用事業

貯金残高については、金利上昇せ定期貯金を取扱い貯金の増加に努めましたが、期末残高123億3,885万円（前年度対比94.1%）となりました。また、年金新規契約の獲得に向け年金相談会や恒常的推進に取り組んだ結果、前年度末より契約件数が増加しました。

貸出金残高については、償還金額が大がいものの農業関連資金の推進を中心に実施した結果、残高は600万円増加し、期末残高は7億7,474万円（前年度対比100.7%）となりました。

○共済事業

「対面」と「非対面」が融合した全契約者・組合員に対する「3Q訪問活動」を通じたあんしんチェック、未加入者に対する「はじまる活動」の実践に取り組むことで、組合員・地域に生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障の提供に取り組みました。

一般職員による3Q訪問活動およびＬＡの恒常推進により、長期共済新契約高は8億2,044万円となりましたが、貯蓄型生命共済の満期も多く、長期共済保有高は8億8,498万円減少し、179億8,979万円（前年度対比95.31%）の結果となりました。

○購買事業

〈生産資材〉

肥料・農薬を中心とした予約推進を実施し、必要資材の確保と農ポリ等の早期引取りにより、低価格での安定供給に努めました。また、甘藷肥料において引取値引きを実施し、102件が利用しました。

生産資材の取扱高は7億8,692万円（前年度対比100.5%）の結果となりました。

〈生活資材〉

一般食品・衣料品は増加したものの、その他品目は減少したため、取扱高は789万円（前年度対比97.5%）の結果となりました。

○販売事業

甘藷については、7月より堅調な販売が続き、出荷量は7,010トン（前年度対比93.8%）、キロ単価341.0円（前年度対比105.2%）、販売高23億9,052万円（前年度対比98.7%）となりました。

大根については、早魃の影響を受け、全国的には不作傾向でありましたが、作付面積の増加もあり、出荷量7,840トン（前年度対比101.9%）、キロ単価143.3円（前年度対比160.9%）、販売高11億2,387万円（前年度対比164.1%）となりました。

販売高総合計は、35億3,181万円（前年度対比113.1%）の結果となりました。

○指導事業

甘藷については、前年に引き続き、密植栽培、土壌分析の推進、手入砂代替資材の普及についても努めました。

品質の向上、貯蔵性の向上、省力化技術の検討、増加傾向にある病害の対策についても引き続いて重点的に試験を実施し、具体的対策を検討しました。また、昨年に続き産官学とも連携をとり廃棄資材の農業利用について共同研究を行いました。

大根については、優良品種選抜を目的とした品種試験を前年に引き続き実施しました。

高温や乾燥等による大根への影響が大きかった年ではありましたが、被害の軽減・リスクの分散に向け、早期対策の指導、灌水の指導、気候に対応した新品種の導入等次作に向けて対策を検討しました。

○利用事業

昨年導入した貸出農機は利用者も増え、利用者は合計で142名、梱包機の利用は梱包回数3,054回で、いずれも前年度より増加しました。費用に関しては、農機の種類が増加したことで、メンテナンス費用等が増加しました。

5. 農業振興活動

- 安全・安心な農産物づくりの取組
（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）
- 担い手・新規就農者への支援
- 農業関連への融資
- 総合農機展示会・食育の取組
- 青壮年者部会、女性部（援助指導、研修会等開催）

6. 地域貢献情報

当組合は、鳴門市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めてまいります。

○ 地域からの資金調達 貯金残高 12,338（百万円）

貯金商品 普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・定期積金など各種貯金をお預かりしています。

○ 地域への資金供給の状況 貸付金残高 774（百万円）

制度融資取扱い状況

融資商品

- ・ 農業近代化資金
- ・ 日本政策金融公庫資金
- ・ 就農支援資金
- ・ 住宅金融支援機構資金

地域農業者に対する資金メニュー

- ・ アグリマイティー資金
- ・ 営農ローン
- ・ 住宅ローン
- ・ 教育ローン
- ・ マイカーローン

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流通性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

（コンプライアンス基本方針）

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を厳守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

（コンプライアンス運営態勢）

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容を公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：088-685-2111（月～金8時30分から17時00分））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）

愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）

民間総合調停センター〈大阪府〉

岡山弁護士会

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、2025年3月末における自己資本比率は26.23%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

2023年度

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	238百万円（前年度238百万円）

2024年度

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	236百万円（前年度238百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金の種類

(令和7年4月1日現在)

種 類	内 容	期 間	お預入れ金額
当 座 貯 金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自 由	1円以上
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通 知 貯 金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパ－定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定 期 積 金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

(令和7年4月1日現在)

種 類	資 金 使 途	融資金額	融 資 期 間	担保・保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金および事業性資金（負債整理は除く。）	500万円以内	6か月以上10年以内	三菱UFJニコス㈱の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金（負債整理は除く。）	1,000万円以内	6か月以上10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入（マンション、中古住宅を含む。）、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上50年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済（保険）への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	2,000万円以内	6か月以上20年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。 団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

(令和7年4月1日現在)

		資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農 業 関 連 資 金	J A ブ ロ ー ン 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長25 (3) 年以内	事業費の範囲内
		J A農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資 材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
		J A営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300万円以内
		J A大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
		J A交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた 各種交付金等受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金等 相当額のうち、J A 口座に入金される金 額の範囲内
	農 業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、 流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧 (認定農業者のみ) 又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7 (2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 7 (2) 年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の ①及び②は除く。))と 次の額のいずれか低 い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要す る資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (7) 年以内 ③その他 15 (7) 年以内	
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7 (2) 年以内 ②認定新規就農者 10 (5) 年以内 ③その他 7 (2) 年以内	
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は 牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に 要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 18 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経 営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他 の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のた めに必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20 (3) 年以内 ※個人は対象外	

		資 金 名		資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農 業 関 連 資 金	農 業 近 代 化 資 金	(7号資金) 大臣特認				事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く。)) と次の額のいずれか 低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金		農村における給排水施設の改良、造成又は取得 に要する資金	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		②特定農家住宅資金		農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族 農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造 成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当 するもの	①認定農業者 15 (7) 年以内 ②認定新規就農者 17 (5) 年以内 ③その他 15 (3) 年以内	
		③内水面養殖施設資金		水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造 成又は取得資金		
	県 単 制 度 資 金	農業近代 化資金の 借受者の うち、一 定要件に 該当する 方に対し、上乗 せ利子補 給を行う 資金	①徳島県農業 担い手育成資 金	農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。た だし18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方 に限ります。	農業近代化資金の各資金 に同じ。	1,800万円以内
			②青年農業士 等経営支援資 金	農業近代化資金（1～4号資金）と同じ。県知 事の認定する「青年農業士」又は「指導農業 士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金 に同じ。	事業費の80% (認定農業者は 100%)と1,000万円 のいずれか低い額
		天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農 業者等に対する資金です。	被害損失割合により異な ります。	一般農業者は損失額 の45%又は200万円 (法人2,000万円) のいずれか低い額 (※1)	

(※1) 損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

受託資金

(令和7年4月1日現在)

	資 金 名	資 金 使 途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取り組みを応援する無利子の資金です。	12 (3) 年以内	個人 5,000万円以内 法人 15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25 (10) 年以内	個人 30,000万円以内 法人 100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25 (3) 年以内	個人 15,000万円以内 法人 50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15 (3) 年以内	一般 600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25 (10) 年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17 (5) 年以内	3,700万円以内
	スマート農業技術活用促進資金	農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用促進に関する法律に基づく認定を受けた①生産方式革新実施計画に従って行う生産方式革新事業活動に取り組む又は②開発供給実施計画に従って行う開発供給事業に取り組む事業者向けの融資制度です。	25 (5) 年以内	負担額の80%以内
	日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金です。	18年以内 ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒一人につき 350万円以内

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速に行えます。

サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるＪＡＳＴＥＭシステムを利用して、ＪＡキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和7年4月1日現在)

種	類	自店内	系統金融機関あて	他金融機関あて
送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき	無 料	440円	660円
振込手数料	電信扱い	3万円未満 1件につき	無 料	330円
			無 料	660円
		3万円以上 1件につき	県内	440円
			県外	550円
	ATMご利用	3万円未満 1件につき	無 料	110円
		3万円以上 1件につき	無 料	330円
代金取立手数料	文書扱い	3万円未満 1件につき	無 料	220円
		3万円以上 1件につき	無 料	440円
	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手等	1通につき	—	無 料
		1通につき	—	440円
	普通扱い	1通につき	—	440円

(消費税込み)

ATM手数料

(令和7年4月1日現在)

JAバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンク徳島キャッシュカードをご利用の場合

(消費税込)

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

コンビニ(セブン銀行・ローソン銀行・イーネット)ATMでJAバンク徳島キャッシュカードをご利用の場合

(消費税込)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	220円			110円		220円
土 曜 日	220円			110円	220円	
日曜日・祝日	220円					

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJAバンク徳島キャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

(消費税込)

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

ゆうちょ銀行ATMでJAバンク徳島キャッシュカードをご利用の場合

(消費税込)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	220円			110円		220円
土 曜 日	220円			110円	220円	
日曜日・祝日	220円					

三菱UFJ銀行ATMでJAバンク徳島キャッシュカードをご利用（お引き出し）の場合

（消費税込）

時間帯	8:00	8:45	14:00	18:00	21:00
平日	110円	無料			110円
土日・祝日	110円				

JAネットバンク利用手数料

（令和7年4月1日現在）

項	目	金 額
個人向けJAネットバンク利用手数料		—
法人向けJAネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1,100円
	基本サービス＋伝送サービス	3,300円

（消費税込み）

JAネットバンク振込手数料

（令和7年4月1日現在）

項 目		1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円
法人向けJAネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	440円

（消費税込み）

その他の諸手数料

（令和7年4月1日現在）

その他諸手数料	○窓口両替		無 料
	○送金・振込の組戻料	1通につき	660円
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	○取立手形組戻料	1通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 （ただし、660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を申し受けます。）	1通につき	660円
	○小切手帳の発行	1冊（50枚）につき	440円
	○手形帳の発行	1冊（25枚）につき	880円
	○自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○ICキャッシュカードの再発行	1件につき	1,100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円

（消費税込み）

○共済事業

共済事業について

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和6年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,024万件
長期共済保有契約高	約210兆4,113億円
短期共済新契約掛金	約3,551億円
支払共済金額	約3兆5,475億円
総資産額	約57兆4,189億円（前年度約58兆4,751億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約20万件
長期共済保有契約高	約1兆8,856億円
短期共済新契約掛金	約37億円
支払共済金額	約277億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

J A 共済種類一覧

（令和7年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。（８０歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

２．短期共済（共済期間が５年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車への加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

③ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

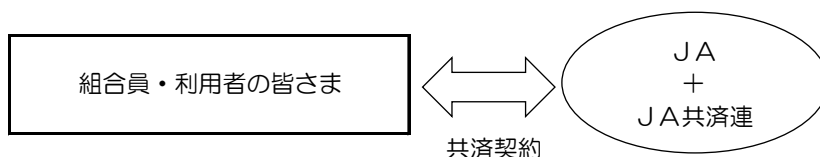
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

組合員・利用者の皆さまとＪＡ共済のつながり

ＪＡ共済は、平成１７年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



Ｊ　　Ａ　　：　　ＪＡ共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

ＪＡ共済連　：　　ＪＡと一体となって、ＪＡ共済事業を運営しています。
ＪＡ共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

○経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的、社会的地位の向上に努めています。組織的には、ＪＡと全農がより有機的に結びつき、ＪＡグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

購買事業

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農畜産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械等の事業があります。

生活事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。精米(パールライス)・石油・自動車・農舎・住宅・電気製品等があります。

また、農業機械のアフターサービスも全農と一体となって行っています。

生産資材		生活物資	
肥料	甘藷大根肥料・土壌改良剤ほか	米	パールライス
農薬	園芸用農薬・殺虫剤ほか	一般食品	ジュース・醤油ほか
保温資材	農業用ビニール・マルチほか	衣料品	合羽・長靴・軍手ほか
包装資材	甘藷・大根ケースほか	耐久消費財	健康器具ほか
農業機械	大型農機・小型農機ほか	酒類販売	里娘焼酎ほか
自動車	三菱・日産・スバル・ホンダほか	その他	シロアリ駆除ほか
園芸資材	パイプハウスほか		
種 苗	大根種子・甘藷バイオ苗ほか		

販売事業

販売事業は、組合員が「安全・新鮮・高品質」をモットーに生産した青果物を取り扱いしており、消費者に安心・信頼していただけるよう「定時・定量・定質」を合言葉として、共販体制の向上にも取り組んでいます。

指導事業

農作物の生産技術指導や、土壌分析などの営農指導をはじめ、青壮年者部会・女性部の活動を支援しています。また甘藷・大根の品種試験を関係指導機関の協力を得て実施しています。

生活指導面では、ＪＡ健康管理センターでの健康診断を実施しています。

営農指導	専任の指導員が農業に関する技術を指導いたします。
生活指導	専任の指導員が生活改善に関する指導をいたします。
土壌診断	土壌分析を実施し、土壌改良に関する指導をいたします。

利用事業

ソイルリフター・梱包機など組合員の営農改善のための施設・機械等の貸出を実施しています。また、ファームサービス事業も実施しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農林水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇ 「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットと、きめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日	科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	13,241,806	12,396,692	1 信用事業負債	13,126,944	12,363,233
(1) 現金	32,891	36,999	(1) 貯金	13,107,207	12,338,854
(2) 預金	11,576,329	10,710,994	(2) その他の信用事業負債	19,736	24,378
系統預金	11,550,471	10,675,756	未払費用	1,632	4,468
系統外預金	25,857	35,238	その他の負債	18,104	19,910
(3) 有価証券	856,860	864,610	2 共済事業負債	19,453	18,277
国債	856,860	864,610	(1) 共済資金	8,045	7,347
(4) 貸出金	768,735	774,741	(2) 未経過共済付加収入	11,401	10,886
(5) その他の信用事業資産	6,989	9,346	(3) その他共済未払費用	6	42
未収収益	5,575	8,468			
その他の資産	1,414	878	3 経済事業負債	243,011	239,494
			(1) 経済事業未払金	222,558	223,849
2 共済事業資産	10	433	(2) 経済受託債務	—	—
(1) その他共済未収収益	10	433	(3) その他経済事業負債	20,453	15,645
未収共済付加収入	10	16			
その他共済未収収益	—	417	4 雑負債	60,090	36,852
			(1) 未払法人税等	322	5,324
3 経済事業資産	479,990	479,530	(2) その他の負債	59,768	31,528
(1) 経済事業未収金	388,856	371,779	5 諸引当金	90,143	94,786
(2) 棚卸資産	45,721	53,455	(1) 賞与引当金	6,900	6,900
購買品	45,668	53,416	(2) 退職給付引当金	66,420	71,073
その他の棚卸資産	53	38	(3) 役員退職慰労引当金	16,823	16,812
(3) その他の経済事業資産	45,411	54,295	6 繰延税金負債	1,604	—
			7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	55,631
4 雑資産	13,065	9,568			
			負債の部合計	13,595,468	12,808,275
5 固定資産	553,117	536,088	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	548,751	532,733	1 組合員資本	1,360,611	1,373,212
建物	439,391	439,391	(1) 出資金	238,014	236,678
土地	304,473	304,473	(2) 利益剰余金	1,122,799	1,136,789
その他有形固定資産	67,795	74,310	利益準備金	428,118	443,118
減価償却累計額	△ 262,908	△ 285,442	その他利益剰余金	694,681	693,671
(2) 無形固定資産	4,365	3,354	農協施設整備積立金	119,000	122,000
			経営安定対策積立金	30,000	30,000
6 外部出資	766,405	766,435	肥料共同購入積立金	351	351
(1) 系統出資	737,367	737,367	特別積立金	381,790	381,790
(2) 系統外出資	26,000	26,030	当期末処分剰余金	163,540	159,529
(3) 子会社等出資	3,037	3,037	(うち当期剰余金)	(40,814)	(69,878)
			(3) 処分未済持分	△ 202	△ 255
7 繰延税金資産	—	3,604	2 評価・換算差額等	98,314	10,864
			(1) その他有価証券評価差額金	△ 43,139	△ 129,177
			(2) 土地再評価差額金	141,453	140,042
			純資産の部合計	1,458,926	1,384,076
資 産 の 部 合 計	15,054,395	14,192,352	負債及び純資産の部合計	15,054,395	14,192,352

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度		科 目	2024年度	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日		自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
1 事業総利益	284,930	295,891	(9) 利用事業収益	810	1,070
事業収益	903,392	933,544	(10) 利用事業費用	90	350
事業費用	618,461	637,652	利用事業総利益	720	720
(1) 信用事業収益	85,235	92,551	(11) 指導事業収入	721	723
資金運用収益	74,051	77,146	(12) 指導事業支出	7,488	6,652
(うち預金利息)	(47,163)	(47,452)	指導事業収支差額	△ 6,766	△ 5,929
(うち有価証券利息)	(9,081)	(9,949)	2 事業管理費	230,742	231,579
(うち貸出金利息)	(9,348)	(10,103)	(1) 人件費	153,714	141,558
(うちその他受入利息)	(8,457)	(9,641)	(2) 業務費	32,245	36,031
役務取引等収益	2,457	2,598	(3) 諸税負担金	8,220	9,919
その他事業直接収益	—	8,227	(4) 施設費	36,011	42,079
その他経常収益	8,726	4,578	(5) その他事業管理費	551	1,989
(2) 信用事業費用	12,164	24,222	事 業 利 益	54,188	64,311
資金調達費用	3,593	9,090	3 事業外収益	24,137	12,671
(うち貯金利息)	(3,346)	(8,906)	(1) 受取雑利息	0	0
(うち給付補填備金繰入)	(119)	(108)	(2) 受取出資配当金	8,777	9,206
(うち借入金利息)	(73)	—	(3) 職員厚生貸付金利息	0	0
(うちその他支払利息)	(53)	(76)	(4) 雑収入	15,358	3,463
役務取引等費用	518	563	4 事業外費用	235	226
その他事業直接費用	—	7,633	(1) 支払雑利息	—	—
その他経常費用	8,052	6,935	(2) 寄付金	133	153
信用事業総利益	73,071	68,328	(3) 職員預り金利息	86	68
(3) 共済事業収益	26,481	27,644	(4) 雑損失	16	5
共済付加収入	25,247	25,388	経 常 利 益	78,090	76,756
その他の収益	1,233	2,255	5 特別利益	—	—
(4) 共済事業費用	572	629	(1) 固定資産処分益	—	—
その他の費用	572	629	(2) 一般補助金	—	—
共済事業総利益	25,908	27,015	6 特別損失	27,477	—
(5) 購買事業収益	696,900	706,817	(1) 固定資産処分損	515	—
購買品供給高	686,445	696,045	(2) 固定資産圧縮損	—	—
その他の収益	10,455	10,771	(3) 子会社株式評価損	26,962	—
(6) 購買事業費用	594,763	601,973	税引前当期利益	50,612	76,756
購買品供給原価	591,669	599,892	法人税、住民税及び事業税	322	7,204
購買品供給費	1,109	659	過年度法人税等追徴税額	—	—
その他の費用	1,984	1,422	法人税等調整額	9,476	△ 326
購買事業総利益	102,136	104,843	法人税等合計	9,798	6,878
(7) 販売事業収益	95,470	106,570	当期剰余金	40,814	69,878
販売手数料	47,586	53,768	当期首繰越剰余金	122,725	89,651
出荷奨励金	46,361	52,586	土地再評価差額取崩額	—	—
その他の収益	1,523	215	当期末処分剰余金	163,540	159,529
(8) 販売事業費用	5,609	5,656			
その他の費用	5,609	5,656			
販売事業総利益	89,860	100,913			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除いた「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	50,612	76,756
減価償却費	19,316	22,533
子会社株式評価損	26,962	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 900	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 24,135	4,642
信用事業資金運用収益	△ 65,312	△ 67,260
信用事業資金調達費用	3,539	9,014
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 9,207
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 280	△ 245
固定資産売却損益 (△は益)	515	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	8,644	△ 6,005
預金の純増 (△) 減	1,100,000	1,100,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,123,023	△ 768,352
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,566	△ 2,191
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 1,068	533
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1,034	△ 83
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	—	—
共済借入金の純増減 (△)	—	—
共済資金の純増減 (△)	△ 1,738	△ 697
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 495	△ 514
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	15,563	17,077
経済受託債権の純増 (△) 減	3,222	△ 8,884
棚卸資産の純増 (△) 減	5,728	△ 7,733
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	7,604	1,291
経済受託債務の純増減 (△)	△ 1,692	△ 4,808
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 1,792	1,644
その他の負債の純増減 (△)	31,181	△ 28,240
信用事業資金運用による収入	73,186	68,473
信用事業資金調達による支出	△ 3,199	△ 6,200
共済貸付金利息による収入	17	△ 422
共済借入金利息による支出	△ 12	36
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 57,703	△ 51,132
小 計	54,429	340,021
雑利息及び出資配当金の受取額	6,999	11,060
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 11,805	△ 2,201
○事業活動によるキャッシュ・フロー	49,593	348,879
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 496,702
有価証券の売却による収入	—	398,275
固定資産の取得による支出	△ 22,175	△ 6,515
固定資産の売却による収入	162	1,010
外部出資による支出	△ 30	△ 30
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,043	△ 103,960
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 34	△ 1,336
持分の取得による支出	△ 124	△ 53
出資配当金の支払額	△ 4,770	△ 4,756
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,928	△ 6,145
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	22,650	238,773
6 現金及び現金同等物の期首残高	535,069	557,720
7 現金及び現金同等物の期末残高	557,720	796,494

4. 注記表

○ 2023年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

○ 2024年度

1 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

2 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

○時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

○有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○無形固定資産

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先償権及び要注意先償権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての償権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 利用事業

農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

④ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理について 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。	7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理について 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。																								
3 会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。	3 会計方針の変更に関する注記 該当する事項はありません。																								
4 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産3,278千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	4 会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産3,604千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。																								
5 貸借対照表に関する注記 1 資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建 物</td> <td>89,220千円</td> </tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>2,513千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>1,712千円</td> </tr> </table> 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。 5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 <table> <tr> <td>(1) 再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額</td> <td>150,510千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</td> <td></td> </tr> </table>	建 物	89,220千円	子会社等に対する金銭債権の総額	2,513千円	子会社等に対する金銭債務の総額	1,712千円	(1) 再評価を行った年月日	平成14年3月31日	(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	150,510千円	(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。		5 貸借対照表に関する注記 1 資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>建 物</td> <td>89,220千円</td> </tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 <table> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>2,153千円</td> </tr> </table> 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額（貸出金）及び貸出条件緩和債権額はありません。 5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 <table> <tr> <td>(1) 再評価を行った年月日</td> <td>平成14年3月31日</td> </tr> <tr> <td>(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額</td> <td>140,042千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</td> <td></td> </tr> </table>	建 物	89,220千円	子会社等に対する金銭債権の総額	一千円	子会社等に対する金銭債務の総額	2,153千円	(1) 再評価を行った年月日	平成14年3月31日	(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	140,042千円	(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	
建 物	89,220千円																								
子会社等に対する金銭債権の総額	2,513千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	1,712千円																								
(1) 再評価を行った年月日	平成14年3月31日																								
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	150,510千円																								
(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。																									
建 物	89,220千円																								
子会社等に対する金銭債権の総額	一千円																								
子会社等に対する金銭債務の総額	2,153千円																								
(1) 再評価を行った年月日	平成14年3月31日																								
(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	140,042千円																								
(3) 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119条）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。																									

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額			
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額			
① 子会社等との取引による収益総額	4,099千円		
うち事業取引高	4,099千円		
うち事業取引以外の取引高	－千円		
② 子会社等との取引による費用総額	92千円		
うち事業取引高	0千円		
うち事業取引以外の取引高	92千円		

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、76.5％は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39％上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,834千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

6 損益計算書に関する注記

子会社等との取引による取引高の総額			
(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額			
① 子会社等との取引による収益総額	506千円		
うち事業取引高	506千円		
うち事業取引以外の取引高	－千円		
② 子会社等との取引による費用総額	1,330千円		
うち事業取引高	2千円		
うち事業取引以外の取引高	1,328千円		

7 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当年度末における貸出金のうち、81.2％は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74％上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,880千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	11,576,329	11,565,772	△ 10,556
有価証券			
その他有価証券	856,860	856,860	—
貸出金	768,735	780,929	12,193
経済事業未収金	388,856	388,856	—
資 産 計	13,590,781	13,592,418	1,637
貯 金	13,107,207	13,097,532	△ 9,674
経済事業未払金	222,558	222,558	—
負 債 計	13,329,765	13,320,090	△ 9,674

- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 766,405千円
------	-----------------------

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,576,329	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	900,000
貸出金（注1）	162,975	77,627	67,187	58,258	47,901	354,784
経済事業未収金	388,856	—	—	—	—	—
合 計	12,128,161	77,627	67,187	58,258	47,901	1,254,784

（注1） 貸出金のうち、当座貸越73,424千円については、「1年以内」に含めています。

- (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注1）	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	—
合 計	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	—

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

2 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	10,710,994	10,681,017	△ 29,977
有価証券			
その他有価証券	864,610	864,610	—
貸出金	774,741	774,092	△ 648
経済事業未収金	371,779	371,779	—
資 産 計	12,722,125	12,691,499	△ 30,625
貯 金	12,338,854	12,295,806	△ 43,047
経済事業未払金	223,849	223,849	—
負 債 計	12,562,703	12,519,656	△ 43,047

- (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 766,435千円
------	-----------------------

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	10,710,994	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	1,000,000
貸出金（注1）	153,564	86,195	77,534	65,632	51,074	340,740
経済事業未収金	371,779	—	—	—	—	—
合 計	11,236,338	86,195	77,534	65,632	51,074	1,340,740

（注1） 貸出金のうち、当座貸越56,936千円については、「1年以内」に含めています。

- (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注1）	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	—
合 計	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	—

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差 額 (注1)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	299,327	316,980	17,652
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	595,788	539,880	△ 55,908
合 計		895,116	856,860	△ 38,256

② 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、市場価格のない株式等の減損処理（子会社外部出資26,962千円の減損処理）を行っています。
市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

9 退職給付に係る注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	92,189 千円
退職給付費用	7,743 千円
退職給付の支払額	33,511 千円
期末における退職給付引当金	66,420 千円

※特定退職共済制度への拠出金844千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	71,356 千円
特定退職共済制度	△ 4,935 千円
未積立退職給付債務	66,420 千円
退職給付引当金	66,420 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,743 千円
功労金の支払額	718 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	8,461 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,517千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、11,266千円となっています。

8 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	993,787	864,610	△ 129,177
合 計		993,787	864,610	△ 129,177

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	差 額
国 債	398,870	8,227	7,633
合 計	398,870	8,227	7,633

9 退職給付に係る注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,420 千円
退職給付費用	5,941 千円
退職給付の支払額	△ 1,289 千円
期末における退職給付引当金	71,073 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	76,850 千円
特定退職共済制度	△ 5,777 千円
未積立退職給付債務	71,073 千円
退職給付引当金	71,073 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,941 千円
特定退職共済制度への拠出金	852 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	6,794 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,383千円を含めて計上しています。なお、同組合より示され令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、9,177千円となっています。

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	18,371
役員退職慰労引当金	4,653
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認額	813
減損損失（子会社株式評価損 令和5年度）	7,457
その他有価証券評価差額金（差損）	15,464
税務上の繰越欠損金	265
○繰延税金資産小計	49,225
○評価性引当額	△ 45,947
○繰延税金資産合計（A）	3,278
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	△ 4,882
○繰延税金負債合計（B）	△ 4,882
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	1,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.40 %
住民税均等割	0.64 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.93 %
評価性引当額の増減	18.77 %
その他	△ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.36 %

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,609,220 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,051,500 千円
現金及び現金同等物	557,720 千円

10 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	20,170
役員退職慰労引当金	4,771
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認額	913
減損損失（子会社株式評価損 令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	36,660
未払事業税	433
○繰延税金資産小計	72,799
○評価性引当額	△ 69,195
○繰延税金資産合計（A）	3,604
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差益）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金資産の純額（A）＋（B）	3,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.66 %
住民税均等割	0.42 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 20.26 %
評価性引当額の増減	2.67 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	0.03 %
法人税等の軽減税額相当部分	△ 0.49 %
その他	△ 1.22 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.96 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は24千円増加し、法人税等調整額は24千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,411千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

11 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13 キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金、及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,747,994 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,951,500 千円
現金及び現金同等物	796,494 千円

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023年度	2024年度
1 当期末処分剰余金	163,540,524	159,529,960
2 任意積立金取崩額	—	—
特別積立金	—	—
計	163,540,524	159,529,960
3 剰余金処分額	73,888,753	101,475,209
(1) 利益準備金	15,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	3,000,000	10,500,000
農協施設整備積立金	3,000,000	10,500,000
(3) 出資配当金	4,756,173	4,746,710
普通出資に対する配当金	4,756,173	4,746,710
(4) 事業分量配当金（購買）	9,779,031	3,641,939
(5) 事業分量配当金（販売）	47,924,651	52,586,560
4 次期繰越剰余金	122,725,894	58,054,751

(注) 1 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2023年度 2% 2024年度 2%

2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

2023年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき65円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.7914081%です。

2024年度

購買事業の利用分量に対する配当の基準は、購買品供給高（肥料・農薬・包装資材・園芸資材・種苗）に対し、10,000円につき50円です。

販売事業の利用分量に対する配当の基準は、販売精算金額に対し、1.779538321%です。

3 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

2023年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

2024年度

目的積立金種類	農協施設整備積立金
積立目的	施設の取得及び既存施設改修整備のため
積立目標額	毎事業年度20,000,000円
	なお、毎事業年度積立金については、見直すことができる
取崩基準	施設の取得及び既存施設改修整備の目的達成 欠損金の補填

4 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

2023年度 205万円繰越額が含まれています。

2024年度 350万円繰越額が含まれています。

6. 部門別損益計算書

2023年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 その他 業	営 農 指 導 業	共 通 管理費等
事業収益 (1)	905,620	85,235	26,481	788,028	5,153	721	
事業費用 (2)	620,689	12,164	572	595,777	4,685	7,488	
事業総利益 (1)-(2) (3)	284,930	73,071	25,908	192,250	467	△ 6,766	
事業管理費 (うち減価償却費) (4)	230,742	63,646	26,026	112,730	507	27,832	
(うち減価償却費) (5)	(19,993)	(5,635)	(2,144)	(9,932)	(42)	(2,239)	
(うち人件費) (5')	(153,714)	(41,935)	(17,765)	(74,464)	(342)	(19,206)	
※うち共通管理費 (6)		22,900	8,708	40,358	170	9,098	△ 81,237
(うち減価償却費) (7)		(1,710)	(650)	(3,014)	(12)	(679)	(△6,068)
(うち人件費) (7')		(16,310)	(6,202)	(28,744)	(121)	(6,480)	(△57,859)
事業利益 (3)-(4) (8)	54,188	9,424	△ 117	79,520	△ 39	△ 34,599	
事業外収益 (9)	24,137	6,803	2,588	11,990	51	2,703	
※うち共通 (10)		2,065	785	3,639	15	820	△ 7,325
事業外費用 (11)	235	66	25	117	0	26	
※うち共通 (12)		20	7	35	0	8	△ 71
経常利益 (8)+(9)-(11) (13)	78,090	16,161	2,445	91,394	11	△ 31,922	
特別利益 (14)	—	—	—	—	—	—	
※うち共通 (15)		—	—	—	—	—	—
特別損失 (16)	27,477	7,744	2,946	13,650	58	3,077	
※うち共通 (17)		2,350	893	4,142	17	934	△ 8,339
税引前当期利益 (13)+(14)-(16) (18)	50,612	8,417	△ 500	77,744	△ 47	△ 34,999	
営農指導事業分配賦額 (19)		3,296	1,025	30,477	199	△ 34,999	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (18)-(19) (20)	50,612	5,120	△ 1,526	47,266	△ 246		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 その他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	28.19 %	10.72 %	49.68 %	0.21 %	11.20 %	100.00 %
営農指導事業	9.42 %	2.93 %	87.08 %	0.57 %		100.00 %

2024年度

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 その他 業	営 農 指 導 業	共 通 管理費等
事業収益 (1)	935,376	92,551	27,644	807,929	6,528	723	
事業費用 (2)	639,485	24,222	629	602,054	5,925	6,652	
事業総利益 (1)-(2) (3)	295,891	68,328	27,015	205,874	602	△ 5,929	
事業管理費 (4)	231,579	53,221	27,824	122,405	784	27,342	
(うち減価償却費) (5)	(23,544)	(5,491)	(2,678)	(12,643)	(80)	(2,651)	
(うち人件費) (5')	(141,558)	(32,223)	(17,584)	(74,065)	(478)	(17,206)	
※うち共通管理費 (6)		17,584	8,580	40,491	256	8,490	△ 75,403
(うち減価償却費) (7)		(1,623)	(792)	(3,738)	(23)	(783)	(△6,962)
(うち人件費) (7')		(11,376)	(5,551)	(26,197)	(165)	(5,493)	(△48,784)
事業利益 (3)-(4) (8)	64,311	15,107	△ 809	83,468	△ 181	△ 33,272	
事業外収益 (9)	12,671	2,955	1,441	6,804	43	1,426	
※うち共通 (10)		873	426	2,012	12	421	△ 3,746
事業外費用 (11)	226	52	25	121	0	25	
※うち共通 (12)		15	7	35	0	7	△ 67
経常利益 (8)+(9)-(11) (13)	76,756	18,009	606	90,151	△ 139	△ 31,871	
特別利益 (14)	—	—	—	—	—	—	
※うち共通 (15)		—	—	—	—	—	—
特別損失 (16)	—	—	—	—	—	—	
※うち共通 (17)		—	—	—	—	—	—
税引前当期利益 (13)+(14)-(16) (18)	76,756	18,009	606	90,151	△ 139	△ 31,871	
営農指導事業分配賦額 (19)		3,155	943	27,549	223	△ 31,871	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (18)-(19) (20)	76,756	14,854	△ 337	62,601	△ 362		

※ ⑥ ⑩ ⑫ ⑮ ⑰は、各事業に直課できない部分

注 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費 人頭割

(2) 営農指導事業 事業収益割

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 その他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	23.32 %	11.38 %	53.70 %	0.34 %	11.26 %	100.00 %
営農指導事業	9.90 %	2.96 %	86.44 %	0.70 %		100.00 %

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2025年7月1日

里 浦 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 平田 敏

8. 会計監査人の監査

2023年度及び2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益（事業収益）	983,914	892,176	934,738	905,620	935,376
信用事業収益	83,564	98,055	94,500	85,235	92,551
共済事業収益	33,288	29,616	26,970	26,481	27,644
農業関連事業収益	847,734	757,496	806,034	788,028	807,929
生活その他事業収益	18,788	5,682	6,495	5,153	6,528
営農指導事業収益	539	1,325	737	721	723
経 常 利 益	80,334	89,337	98,352	78,090	76,756
当期剰余金(注)	73,709	81,884	86,041	40,814	69,878
出資金	239,987	239,888	238,048	238,014	236,678
(出資口数)	(239,987)	(239,888)	(238,048)	(238,014)	(236,678)
純資産額	1,525,517	1,517,470	1,520,433	1,458,926	1,384,076
総資産額	15,976,824	16,336,004	16,232,243	15,054,395	14,192,352
貯金等残高	13,881,233	14,326,230	14,230,230	13,107,207	12,338,854
貸出金残高	728,944	751,754	777,379	768,735	774,741
有価証券残高	773,860	832,420	900,970	856,860	864,610
剰余金配当金額	56,567	57,593	62,474	55,888	60,975
出資配当額	4,799	4,797	4,770	4,756	4,746
事業利用分量配当額	51,767	52,795	57,703	51,132	56,228
職員数	25	25	24	23	23
単体自己資本比率	21.66	22.12	22.25	23.52	26.23

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
資金運用収支	70,458	68,056	△ 2,402
役務取引等収支	1,939	2,034	95
その他信用事業収支	673	△ 1,762	△ 2,435
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	72,397 (0.52)	70,684 (0.55)	△ 1,713 (0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	287,989 (1.84)	301,919 (2.06)	13,930 (0.22)
事業純益	57,247	70,340	13,093
実質事業純益	57,247	70,340	13,093
コア事業純益	57,247	70,340	13,093
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	57,247	70,340	13,093

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	13,973,591	74,051	0.53	12,595,516	77,146	0.61
うち預金	12,298,678	55,621	0.45	10,929,826	57,094	0.52
うち有価証券	878,915	9,081	1.03	860,735	9,949	1.16
うち貸出金	795,998	9,348	1.17	804,955	10,103	1.26
資金調達勘定	13,945,357	3,539	0.03	12,552,754	9,014	0.07
うち貯金・定積	13,930,769	3,465	0.02	12,552,754	9,014	0.07
うち借入金	14,588	73	0.50	—	—	—
総資金利ざや			0.21			0.26

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	2023年度増減額	2024年度増減額
受取利息	△ 435	3,095
うち預金	△ 1,466	1,473
うち有価証券	1,059	867
うち貸出金	△ 27	755
支払利息	△ 70	5,475
うち貯金・定積積金	△ 144	5,548
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	73	△ 73
差 引	△ 365	△ 2,380

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
流動性貯金	3,699,641 (26.6)	3,944,325 (31.4)	244,684
定期性貯金	10,229,196 (73.4)	8,606,889 (68.6)	△ 1,622,307
その他の貯金	1,930 (0.0)	1,540 (0.0)	△ 390
計	13,930,769 (100.0)	12,552,756 (100.0)	△ 1,378,013
譲渡性貯金	— —	— —	—
合 計	13,930,769 (100.0)	12,552,756 (100.0)	△ 1,378,013

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
定期貯金	9,002,048 (100.0)	7,863,407 (100.0)	△ 1,138,641
うち固定金利定期	9,002,048 (100.0)	7,863,407 (100.0)	△ 1,138,641
うち変動金利定期	— —	— —	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
手形貸付	—	—	—
証書貸付	714,743	722,843	8,100
当座貸越	81,255	82,112	857
割引手形	—	—	—
合 計	795,998	804,955	8,957

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
固定金利貸出	588,616 (76.6)	605,680 (78.2)	17,064
変動金利貸出	106,694 (13.9)	112,123 (14.5)	5,429
その他	73,424 (9.6)	56,936 (7.3)	△ 16,488
合 計	768,735 (100.0)	774,741 (100.0)	6,006

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
貯金・定期積金等	75,979	63,801	△ 12,177
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	2,602	1,300	△ 1,302
小 計	78,581	65,101	△ 13,480
農業信用基金協会保証	664,126	657,229	△ 6,896
その他保証	17,787	45,917	28,130
小 計	681,913	703,147	21,233
信用	8,239	6,491	△ 1,747
合 計	768,735	774,741	6,005

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
設備資金	522,356 (68.0)	498,450 (64.3)	△ 23,905
運転資金	246,378 (32.0)	276,290 (35.7)	29,911
合 計	768,735 (100.0)	774,741 (100.0)	6,005

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
農 業	588,528 (76.6)	629,474 (81.2)	40,945
建設業	24,675 (3.2)	23,518 (3.0)	△ 1,156
電気・ガス・熱供給・水道業	15,782 (2.1)	15,264 (2.0)	△ 517
サービス業	5,019 (0.7)	8,960 (1.2)	3,940
その他	134,729 (17.5)	97,522 (12.6)	△ 37,206
合 計	768,735 (100.0)	774,741 (100.0)	6,005

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
農業	270,344	283,758	13,414
その他農業	270,344	283,758	13,414
合 計	270,344	283,758	13,414

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	
プロパー資金	158,848	189,432	30,584
農業制度資金	111,496	94,326	△ 17,170
農業近代化資金	111,496	94,326	△ 17,170
合 計	270,344	283,758	13,414

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度	増 減
日本政策金融公庫資金	9,050	6,808	△ 2,242
その他	—	—	—
合 計	9,050	6,808	△ 2,242

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	担 保	保 証
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
危険債権	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
要管理債権	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	2023年度	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	2023年度	—	—	—	—
		2024年度	—	—	—	—
小 計	2023年度	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—
正常債権	2023年度	769,402				
	2024年度	775,513				
合 計	2023年度	769,402				
	2024年度	775,513				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件 数	1	5	1	5
	金 額	1,015,178	1,036,547	1,267,863	1,289,096
代金取立為替	件 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
雑 為 替	件 数	0	0	0	—
	金 額	1,823	19	548	—
合 計	件 数	1	5	1	5
	金 額	1,017,001	1,036,567	1,268,412	1,289,096

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	増 減
国 債	878,915	860,735	△ 18,180
合 計	878,915	860,735	△ 18,180

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

2023年度

(単位：千円)

	1 年 以 下	1 年超 3 年 以 下	3 年超 5 年 以 下	5 年超 7 年 以 下	7 年超 10 年 以 下	10 年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	—	—	—	—	100,000	800,000	—	900,000

2024年度

(単位：千円)

	1 年 以 下	1 年超 3 年 以 下	3 年超 5 年 以 下	5 年超 7 年 以 下	7 年超 10 年 以 下	10 年超	期間の 定めな いもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	1,000,000	—	1,000,000

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上 額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えるも の	国 債	316,980	299,327	17,652	—	—	—
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却減価を超えない もの	国 債	539,880	595,788	△ 55,908	864,610	993,787	△ 129,177
合 計		856,860	895,116	△ 38,256	864,610	993,787	△ 129,177

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ テリバティブ取引、金融等テリバティブ取引、有価証券関連店頭テリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績
(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	447	5,282,258	446	5,017,906
	定期生命共済	7	130,000	7	130,000
	養老生命共済	323	3,184,284	268	2,600,748
	うち こども共済	91	369,300	84	334,300
	医療共済	376	35,500	375	35,500
	がん共済	32	9,000	32	9,000
	定期医療共済	8	6,700	8	6,700
	介護共済	7	9,740	7	9,740
	認知症共済	1		1	
	生活障害共済	3		4	
	特定重度疾病共済	12		14	
	年金共済	150	—	150	—
建物更生共済		608	10,217,300	602	10,180,200
合 計		1,974	18,874,784	1,914	17,989,796

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		376	1,818	375	1,708
			11,900		13,780
がん共済		32	195	32	195
定期医療共済		8	42	8	42
合 計		416	2,055	415	1,945
			11,900		13,780

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2023年度		2024年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		7	15,952	7	15,952
認知症共済		1	1,000	1	1,000
生活障害共済（一時金型）		2	5,500	2	5,500
生活障害共済（定期年金型）		1	300	2	1,300
特定重度疾病共済		12	7,000	14	8,000

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度		2024年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	94	38,353	91	37,524
年金開始後	56	21,474	59	21,826
合 計	150	59,827	150	59,350

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2023年度			2024年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	21	320,900	398	22	304,900	431
自動車共済	829		25,645	838		26,952
傷害共済	446	1,272,500	1,208	279	824,500	1,259
賠償責任共済	10		97	10		101
自賠責共済	231		3,885	244		4,082
合 計	1,537		31,235	1,393		32,827

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		2023年度	2024年度
		供給高	供給高
生産資材	肥 料	127,553	137,097
	農 薬	170,408	177,744
	出荷資材	215,406	213,717
	園芸資材	118,461	100,801
	農業機械	6,520	8,166
	自動車（除く二輪）	3,865	10,606
	燃 料	53,176	52,304
	種 苗	87,680	86,487
	計	783,073	786,925
生活物資	一般食品	2,580	2,722
	衣 料 品	1,973	2,140
	そ の 他	3,546	3,035
	計	8,101	7,898
合 計		791,174	794,824

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	2023年度	2024年度
	取扱高	取扱高
甘 藷	2,421,817	2,390,526
大 根	684,962	1,123,872
芋 苗	15,165	17,415
合 計	3,121,945	3,531,814

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		金 額	
		2023年度	2024年度
農機具	収益	509	745
	費用	90	350
	差引	419	395
梱包機	収益	0	15
	費用	—	—
	差引	0	15
施設	収益	300	310
	費用	—	—
	差引	300	310

(4) その他の事業取扱実績

① 指導事業

(単位：千円)

項 目		2023年度	2024年度
収 入	指導事業補助金	126	135
	実費収入	554	578
	その他指導収入	39	10
	計	721	723
支 出	営農改善費	3,799	2,156
	組織育成費	1,800	1,800
	その他指導支出	1,888	2,696
	計	7,488	6,652

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2023年度	2024年度	増 減
総資産経常利益率	0.50	0.52	0.02
資本経常利益率	5.24	5.40	0.16
総資産当期純利益率	0.26	0.48	0.22
資本金当期純利益率	2.74	4.92	2.18

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本金当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		2023年度	2024年度	増 減
貯貸率	期末	5.86	6.28	0.42
	期中平均	5.71	6.41	0.70
貯証率	期末	6.54	7.01	0.47
	期中平均	6.31	6.86	0.55

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高/貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高/貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目		2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		1,304,722	1,312,236
うち、出資金及び資本準備金の額		238,014	236,678
うち、再評価積立金の額		—	—
うち、利益剰余金の額		1,122,799	1,136,789
うち、外部流出予定額 (△)		55,888	60,975
うち、処分未済持分の額 (△)		202	255
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		—	—
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		1,304,722	1,312,236
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		4,365	3,354
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		4,365	3,354
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,365	3,354
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,300,357	1,308,882
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,056,334	4,859,958
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	471,743	129,176
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	5,528,078	4,989,135
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（二）	23.52%	26.23%

- （注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

		2023年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		32,891	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		895,481	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—

金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,576,395	2,315,279	92,611
法人等向け	7,019	2,019	80
中小企業等向け及び個人向け	10,163	1,500	60
抵当権付住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	11,010	16,516	660
取立未済手形	1,411	282	11
信用保証協会等による保証付	664,724	63,860	2,554
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	82,195	82,195	3,287
（うち出資等のエクスポージャー）	82,195	82,195	3,287
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
上記以外	1,611,317	2,574,680	102,987
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＣ関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	684,210	1,710,525	68,421
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	927,107	864,155	34,566
証券化	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—
（うち非ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓄然性方式250％）	—	—	—
（うち蓄然性方式400％）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	14,892,611	5,056,334	202,253
CVAリスク相当額÷８％	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	14,892,611	5,056,334	202,253

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	471,743	18,869
所要自己資本額計	リスクアセット等（分母）計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	5,528,078	221,123

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスクアセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

		2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	36,999	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,714,101	2,143,120	85,724
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	5,000	0	0
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	71,428	13,267	530
	（うちトランザクター向け）	—	—	—
	不動産関連向け	46,763	15,699	627
	（うち自己居住用不動産等向け）	46,763	15,699	627
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—

劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	13,058	19,588	783
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
取立未済手形	878	175	7
信用保証協会等による保証付	657,956	63,339	2,533
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—
株式等	82,225	82,225	3,289
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	1,496,225	2,522,540	100,901
（うち重要な出資のエクスポージャー）			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	684,210	1,710,525	68,421
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	812,015	812,015	32,480
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー計	14,118,896	4,859,958	194,398
CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	14,118,896	4,859,958	194,398
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%
	—		—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	129,176	5,167
所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	4,989,135	199,565

③ オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	129,176
オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本の額	5,167
B I	89,117
B I C	10,334

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。
また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- （イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		2023年度					2024年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポージャー の残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エク スポージャー の残高
	国内	14,438,840	777,397	895,481	—	11,010	14,118,896	781,149	994,257	—	13,058
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		14,438,840	777,397	895,481	—	11,016	14,118,896	781,149	994,257	—	13,058
法人	農 業	29,582	27,068	—	—	2,513	34,639	34,639	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	11,576,306	—	—	—	—	10,714,980	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	771,405	5,000	—	—	—	771,436	5,000	—	—	—
	日本国政府 地方公共団体	895,481	—	895,481	—	—	994,257	—	994,257	—	—
	上記以外	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	753,826	745,328	—	—	8,497	754,567	741,509	—	—	13,058
その他	410,737	—	—	—	—	849,015	—	—	—	—	
業種別残高計		14,438,840	777,397	895,481	—	11,010	14,118,896	781,149	994,257	—	13,058
	1年以下	11,597,464	21,068	—	—		10,727,090	12,989	—	—	
	1年超3年以下	47,222	47,222	—	—		53,991	53,991	—	—	
	3年超5年以下	86,366	86,366	—	—		133,292	133,292	—	—	
	5年超7年以下	53,297	53,297	—	—		63,546	63,546	—	—	
	7年超10年以下	213,365	1,113,313	100,051	—		81,537	81,537	—	—	
	10年超	1,188,451	393,021	795,430	—		1,376,100	381,843	994,257	—	
	期限の定めのないもの	1,252,673	63,107	—	—		1,683,336	53,948	—	—	
	残存機関別残高計	14,438,840	777,397	895,481	—		14,118,896	781,149	994,257	—	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の 加重平均値
		オン・バランス資 産項目	オフ・バランス資 産項目	オン・バランス資 産項目	オフ・バランス資 産項目	信用リスク・ア セットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	36,999	—	36,999	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	994,257	—	994,257	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,714,101	—	10,714,101	—	2,143,120	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	—	0	—	0	—
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	71,428	—	14,661	—	13,267	90
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20～150	46,763	—	44,856	—	15,699	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	46,763	—	44,856	—	15,699	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	13,058	—	13,058	—	19,588	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	878	—	878	—	175	20
信用保証協会等による保証付	0～10	657,956	—	633,399	—	63,339	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	82,225	—	82,225	—	82,225	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	1,496,225	—	1,496,225	—	2,522,540	169
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—

(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	684,210	—	684,210	—	1,710,525	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	812,015	—	812,015	—	812,015	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	—	—	—	—	—	4,859,958	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	100%	150%	250%	400%	その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	45%	75%	100%	その他			合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
（うちトランザクター向け）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—
	60%		その他			合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—		—			—	
	100%		150%		その他	合計	
不動産関連向け うちADC向け	—		—		—	—	
	50%		100%		150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産関連 向けを除く。）	—		—		—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	—		—		—	—	—
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保障付	—	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—

（注） 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

			2023年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	1,030,608	1,030,608
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	638,604	638,604
	リスク・ウェイト	20%	—	11,577,806	11,577,806
	リスク・ウェイト	35%	—	—	—
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	2,000	2,000
	リスク・ウェイト	100%	—	948,370	948,370
	リスク・ウェイト	150%	—	11,010	11,010
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210
	その他		—	—	—
	リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計			—	14,892,611	14,892,611

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 （％）	資産の額および信相 当額の合計額（CCF・ 信用リスク削減効果適 用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	12,506,370	—	—	12,423,140
40%～70%	1,500	—	—	1,500
75%	480	—	—	480
80%	—	—	—	—
85%	7,515	—	—	7,515
90%～100%	11,520	—	—	6,520
105%～130%	—	—	—	—
150%	13,058	—	—	13,058
250%	82,225	—	—	82,225
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,622,670	—	—	12,534,439

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な証拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,212	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	147,212	—	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、CVAリスク相当額に係る額を不算入としております。

8. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう務めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無
該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）
該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともにＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	766,405	766,405	766,435	766,435
合計	766,405	766,405	766,435	766,435

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出金の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

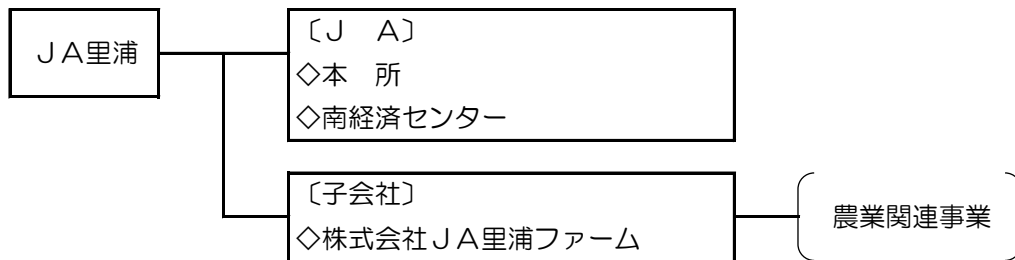
IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	98	108	11	28
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	106	95		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	6		
6	短期金利低下	15	8		
7	最大値	106	108	11	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,308		1,300	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA里浦のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当JAの議決権比率
株式会社JA里浦ファーム	徳島県鳴門市里浦町里浦字花面233-1	農地経営・ファームサービス・直売等	令和元年10月25日	3,000万円	100%

(3) 連結事業概況（2024年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2024年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。
連結決算の内容は、連結経常収益77百万円、連結当期剰余金69百万円、連結純資産1,384百万円、連結総資産14,193百万円で連結自己資本比率は26.24%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社JA里浦ファーム

管理農地を100a程度に縮小、運営体制を再編し、青果及び青果加工品の製造販売に注力しました。
結果として、本年については、当期純利益は368,451円、繰越利益剰余金は△26百万円となりました。
次年度以降、今後の中長期的な事業発展を期すため、引き続き、青果及び青果加工品の直売事業に注力し、安定した経営基盤の再構築に努めます。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	1,008,673	945,470	981,165	954,393	971,369
信用事業収益	83,564	98,055	94,500	85,235	92,551
共済事業収益	33,286	29,614	26,968	26,479	27,642
農業関連事業収益	849,271	746,691	800,751	788,243	813,174
その他事業収益	42,551	71,108	58,945	54,434	38,001
連結経常利益	78,171	87,349	98,329	59,571	77,056
連結当期剰余金	71,469	79,689	85,812	47,058	69,972
連結純資産額	1,520,365	1,510,519	1,513,657	1,458,925	1,384,444
連結総資産額	15,963,490	16,322,477	16,222,451	15,054,330	14,193,274
連結自己資本比率	21.68	22.09	22.21	23.59	26.24

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日	科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	13,241,806	12,396,692	1 信用事業負債	13,125,455	12,361,100
(1) 現金及び預金	11,609,220	10,747,994	(1) 貯金	13,105,718	12,336,721
(2) 有価証券	856,860	864,610	(2) その他の信用事業負債	19,736	24,378
(3) 貸出金	768,735	774,741			
(4) その他の信用事業資産	6,989	9,346	2 共済事業負債	19,453	18,277
2 共済事業資産	10	433	(1) 共済資金	8,045	7,347
(1) その他の共済事業資産	10	433	(2) その他の共済事業負債	11,407	10,929
3 経済事業資産	479,501	479,828	3 経済事業負債	240,274	239,494
(1) 経済事業未収金	387,667	371,803	(1) 経済事業未払金	219,842	223,849
(2) 棚卸資産	46,423	53,728	(2) その他経済事業負債	20,431	15,645
(3) その他の経済事業資産	45,411	54,295	4 雑負債	64,252	39,540
4 雑資産	13,115	9,871	5 諸引当金	90,143	94,786
5 固定資産	556,528	539,447	(1) 賞与引当金	6,900	6,900
(1) 有形固定資産	552,162	536,092	(2) 退職給付に係る負債	66,420	71,073
建物	439,391	439,391	(3) 役員退職慰労引当金	16,823	16,812
機械装置	13,877	13,877	6 繰延税金負債	1,604	—
土地	307,704	307,704	7 再評価に係る繰延税金負債	54,220	55,631
其他有形固定資産	54,097	60,561			
減価償却累計額	△ 262,908	△ 285,442	負債の部合計	13,595,404	12,808,830
(2) 無形固定資産	4,365	3,354	(純資産の部)		
其他無形固定資産	4,365	3,354	1 組合員資本	1,360,610	1,373,579
6 外部出資	763,367	763,397	(1) 出資金	238,014	236,678
(1) 外部出資	763,367	763,397	(2) 利益剰余金	1,122,799	1,137,157
7 繰延税金資産	—	3,504	(3) 処分未済持分	△ 202	△ 255
8 繰延資産	—	—	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1	△ 1
			2 評価・換算差額等	98,314	10,864
			(1) 其他有価証券評価差額金	△ 43,139	△ 129,177
			(2) 土地再評価差額金	141,453	140,042
			純資産の部合計	1,458,925	1,384,444
資 産 の 部 合 計	15,054,330	14,193,274	負債及び純資産の部合計	15,054,330	14,193,274

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 自2023年4月 1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日	科 目	2023年度 自2023年4月 1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日
1 事業総利益	263,065	292,661	(7) 販売事業収益	95,175	106,412
(1) 信用事業収益	85,235	92,551	販売手数料	47,290	53,610
資金運用収益	74,051	77,146	出荷奨励金	46,361	52,586
(うち預金利息)	(47,163)	(47,452)	その他の収益	1,523	215
(うち有価証券利息)	(9,081)	(9,949)	(8) 販売事業費用	5,609	5,656
(うち貸出金利息)	(9,348)	(10,103)	その他の費用	5,609	5,656
(うちその他受入利息)	(8,457)	(9,641)	販売事業総利益	89,565	100,756
役務取引等収益	2,457	2,598	(9) その他事業収益	54,434	38,001
その他事業直接収益	—	8,227	(10) その他事業費用	78,216	46,228
その他経常収益	8,726	4,578	その他事業総利益	△ 23,781	△ 8,226
(2) 信用事業費用	12,164	24,220	2 事業管理費	230,742	230,251
資金調達費用	3,593	9,088	(1) 人件費	153,714	141,558
(うち貯金利息)	(3,346)	(8,903)	(2) その他事業管理費	77,027	88,692
(うち給付補填備金繰入)	(119)	(108)	事 業 利 益	32,323	62,409
(借入金利息)	(73)	(—)	3 事業外収益	27,507	14,873
(うちその他支払利息)	(53)	(76)	(1) 受取雑利息	0	0
役務取引等費用	518	563	(2) 受取出資配当金	8,777	9,206
その他事業直接費用	—	7,633	(3) その他の事業外収益	18,729	5,666
その他経常費用	8,052	6,935	4 事業外費用	259	226
信用事業総利益	73,071	68,330	(1) 支払雑利息	24	—
(3) 共済事業収益	26,479	27,642	(2) その他の事業外費用	235	226
共済付加収入	25,245	25,386	経 常 利 益	59,571	77,056
その他の収益	1,233	2,255	5 特別利益	—	—
(4) 共済事業費用	572	629	(1) 固定資産処分益	—	—
その他の費用	572	629	(2) その他の特別利益	—	—
共済事業総利益	25,906	27,012	6 特別損失	2,508	—
(5) 購買事業収益	693,068	706,761	(1) 固定資産処分損	2,508	—
購買品供給高	682,613	696,004	(2) その他の特別損失	—	—
その他の収益	10,455	10,757	税金等調整前当期利益	57,062	77,056
(6) 購買事業費用	594,763	601,973	法人税、住民税及び事業税	528	7,410
購買品供給原価	591,669	599,892	法人税等調整額	9,476	△ 326
購買品供給費	1,109	659	法人税等合計	10,004	7,084
その他の費用	1,984	1,422	当期利益	47,058	69,972
購買事業総利益	98,304	104,787	当期剰余金	47,058	69,972

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度	2024年度
	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引等調整前当期利益	57,062	77,056
減価償却費	19,316	22,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 900	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 24,135	4,642
信用事業資金運用収益	△ 65,312	△ 67,260
信用事業資金調達費用	3,539	9,012
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,778	△ 9,207
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益 (△は益)	△ 280	△ 245
固定資産売却損益 (△は益)	2,508	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	8,644	△ 6,005
預金の純増 (△) 減	1,100,000	1,100,000
貯金の純増減 (△)	△ 1,123,378	△ 768,996
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,566	△ 2,191
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 1,068	533
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1,034	△ 83
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	△ 1,738	△ 697
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 495	△ 514
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	13,661	15,863
経済受託債権の純増 (△) 減	3,222	△ 8,884
棚卸資産の純増 (△) 減	19,995	△ 7,305
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	11,178	4,006
経済受託債務の純増減 (△)	△ 1,692	△ 4,786
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	△ 1,314	1,391
その他の負債の純増減 (△)	30,913	△ 29,714
信用事業資金運用による収入	73,186	68,473
信用事業資金調達による支出	△ 3,199	△ 6,198
共済貸付金利息による収入	17	△ 422
共済借入金利息による支出	△ 12	36
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 57,171	△ 50,858
小 計	52,235	340,175
雑利息及び出資配当金の受取額	6,999	11,060
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 12,011	△ 2,407
○事業活動によるキャッシュ・フロー	47,223	348,827
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△ 496,702
有価証券の売却による収入	—	398,275
固定資産の取得による支出	△ 22,356	△ 6,644
固定資産の売却による収入	2,742	1,191
外部出資による支出	△ 30	△ 30
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,643	△ 103,909
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	△ 34	△ 1,336
持分の取得による支出	△ 124	△ 53
出資配当金の支払額	△ 4,770	△ 4,756
○財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,928	△ 6,145
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	22,650	238,773
6 現金及び現金同等物の期首残高	535,096	557,720
7 現金及び現金同等物の期末残高	557,720	796,494

(8) 連結注記表

○ 2023年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結する子会社数 1社
 - 連結する子会社名 株式会社J A里浦ファーム
- 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- のれんの償却方法及び償却期間
該当する事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基
づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上
の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,609,220 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	11,051,500 千円
現金及び預金勘定	557,720 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
○時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定）
○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法）
○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
○有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに
平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用して
おります。
○無形固定資産
定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、
次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か
ら独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を
行っています。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上
しています。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に
基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る
期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してい
ます。

○ 2024年度

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結する子会社数 1社
 - 連結する子会社名 株式会社J A里浦ファーム
- 持分法の適用に関する事項
該当する事項はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- のれんの償却方法及び償却期間
該当する事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基
づいて作成しています。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上
の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の資金の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	10,747,994 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	9,951,500 千円
現金及び預金勘定	796,494 千円

2 継続組合の前提に関する注記

該当する事項はありません。

3 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
○時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価
は移動平均法により算定）
○市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
○購買品 : 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法）
○その他の棚卸資産 : 個別法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
○有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属
設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、
定額法を採用しております。
○無形固定資産
定額法を採用しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、
次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署か
ら独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を
行っています。
 - 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上
しています。
 - 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に
基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る
期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上してい
ます。

5 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 利用事業 農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。	5 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ③ 利用事業 農機を貸出利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、貸出利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 ④ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 7 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益に含めて表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 (3) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる売上割戻と認められる場合、取引価格から減額する方法にて処理しております。
4 会計方針の変更にに関する注記 該当する事項はありません。 5 表示方法の変更にに関する注記 該当する事項はありません。	4 会計方針の変更にに関する注記 該当する事項はありません。 5 表示方法の変更にに関する注記 該当する事項はありません。
6 会計上の見積りにに関する注記 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産3,278千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和6年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	6 会計上の見積りにに関する注記 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産3,604千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
7 連結貸借対照表に関する注記 1 資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 89,220千円 2 担保に供している資産 定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,500,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。	7 連結貸借対照表に関する注記 1 資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳は、89,220千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 89,220千円 2 担保に供している資産 定期預金100,000千円を為替決済の担保に、定期預金1,400,000千円を相互援助制度の担保に、定期預金300,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金1,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に供しています。

3	債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額	債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。
4	土地の再評価に関する法律に基づく再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1)	再評価を行った年月日	平成14年3月31日
(2)	再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	150,510千円
(3)	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。	
3	債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額	債権のうち、破産更正債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額(貸出金)及び貸出条件緩和債権額はありません。
4	土地の再評価に関する法律に基づく再評価	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
(1)	再評価を行った年月日	平成14年3月31日
(2)	再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額を下回る金額	140,042千円
(3)	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119条)第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。	

8 連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

9 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、76.5%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,834千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

8 連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

9 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者へ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債権、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当事業年度末における貸出金のうち、81.2%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課を設置し貸出部門と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標なる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,880千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	11,576,329	11,565,772	△ 10,556
有価証券			
その他有価証券	856,860	856,860	—
貸出金	768,735	780,929	12,193
経済事業未収金	387,667	387,667	—
資 産 計	13,589,591	13,591,228	1,637
貯 金	13,105,718	13,096,043	△ 9,674
経済事業未払金	219,842	219,842	—
負 債 計	13,325,561	13,315,886	△ 9,674

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 766,405千円
------	-----------------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,576,329	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	900,000
貸出金（注1）	162,975	77,627	67,187	58,258	47,901	354,784
経済事業未収金	387,667	—	—	—	—	—
合 計	12,126,971	77,627	67,187	58,258	47,901	1,254,784

（注1） 貸出金のうち、当座貸越73,424千円については、「1年以内」に含めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	10,710,994	10,681,017	△ 29,977
有価証券			
その他有価証券	864,610	864,610	—
貸出金	774,741	774,092	△ 648
経済事業未収金	371,803	371,803	—
資 産 計	12,722,148	12,691,522	△ 30,625
貯 金	12,336,721	12,293,674	△ 43,047
経済事業未払金	223,849	223,849	—
負 債 計	12,560,570	12,517,523	△ 43,047

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資 産

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap、以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

保有している国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負 債

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

外部出資	貸借対照表計上額 766,435千円
------	-----------------------

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	10,710,994	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	—	—	—	1,000,000
貸出金（注1）	153,564	86,195	77,534	65,632	51,074	340,740
経済事業未収金	371,803	—	—	—	—	—
合 計	11,236,361	86,195	7,534	65,632	51,074	1,340,740

（注1） 貸出金のうち、当座貸越56,936千円については、「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注1）	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	—
合 計	12,005,564	505,030	468,265	69,863	58,484	—

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金（注1）	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	—
合 計	10,825,504	480,875	724,669	3,474	304,330	—

（注1） 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額（注1）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	299,327	316,980	17,652
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	595,788	539,880	△ 55,908
合 計		895,116	856,860	△ 38,256

10 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却減価	貸借対照表 計上額	差額（注1）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	993,787	864,610	△ 129,177
合 計		993,787	864,610	△ 129,177

② 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	398,870	8,227	7,633
合 計	398,870	8,227	7,633

11 退職給付に係る注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	92,189 千円
退職給付費用	7,743 千円
退職給付の支払額	33,511 千円
期末における退職給付引当金	66,420 千円

※特定退職共済制度への拠出金844千円は、「厚生費」で処理しています。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	71,356 千円
特定退職共済制度	△ 4,935 千円
未積立退職給付債務	66,420 千円
退職給付引当金	66,420 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	7,743 千円
功労金の支払額	718 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	8,461 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,517千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、11,266千円となっています。

11 退職給付に係る注記

1 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	66,420 千円
退職給付費用	5,941 千円
退職給付の支払額	△ 1,289 千円
期末における退職給付引当金	71,073 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	76,850 千円
特定退職共済制度	△ 5,777 千円
未積立退職給付債務	71,073 千円
退職給付引当金	71,073 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,941 千円
特定退職共済制度への拠出金	852 千円
損益計算書に計上した退職給付費用	6,794 千円

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金1,383千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、9,177千円となっています。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	18,371
役員退職慰労引当金	4,653
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認学	813
減損損失（子会社株式評価損 令和5年度）	7,457
その他有価証券評価差額金（差損）	15,464
税務上の繰越欠損金	265
○繰延税金資産小計	49,225
○評価性引当額	△ 45,947
○繰延税金資産合計（A）	3,278
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差損）	△ 4,882
○繰延税金負債合計（B）	△ 4,882
○繰延税金負債の純額（A）＋（B）	1,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.64 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.40 %
住民税均等割	0.64 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 27.93 %
評価性引当額の増減	18.77 %
その他	△ 0.02 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.36 %

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	(単位：千円)
退職給付引当金	20,170
役員退職慰労引当金	4,771
賞与引当金	1,908
未払費用否認額	289
貯金否認学	913
減損損失（子会社株式評価損 令和5年度）	7,651
その他有価証券評価差額金（差損）	36,660
未払事業税	433
○繰延税金資産小計	72,799
○評価性引当額	△ 69,195
○繰延税金資産合計（A）	3,604
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金（差損）	－
○繰延税金負債合計（B）	－
○繰延税金負債の純額（A）＋（B）	3,604

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.81 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.66 %
住民税均等割	0.42 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 20.26 %
評価性引当額の増減	2.67 %
税率変更に伴う繰延税金資産の増額修正	0.03 %
法人税等の軽減税額相当部分	△ 0.49 %
その他	△ 1.22 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.96 %

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は24千円増加し、法人税等調整額は24千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,411千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

13 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

14 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,137,684	1,122,799
2 利益剰余金増加高	47,058	69,972
当期剰余金	47,058	69,972
3 利益剰余金減少高	61,942	55,614
配当金	61,942	55,614
4 利益剰余金期末残高	1,122,799	1,137,157

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2023年度	2024年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—	—
危険債権額	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	—	—	—
正常債権額	769,403	775,513	6,110
小 計	769,403	775,513	6,110

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	2023年度	2024年度
信用事業	事業収益	85,235	92,551
	経常利益	73,071	68,330
	資産の額	13,241,806	12,396,692
共済事業	事業収益	26,479	27,642
	経常利益	25,906	27,012
	資産の額	10	433
農業関連事業	事業収益	788,243	813,174
	経常利益	187,870	205,544
	資産の額	479,501	479,828
その他事業	事業収益	54,434	38,001
	経常利益	△ 23,781	△ 8,226
	資産の額	1,333,011	1,316,320
計	事業収益	954,393	971,369
	経常利益	263,065	292,661
	資産の額	15,054,330	14,193,274

2. 連結自己資本の充実の状況

● 連結自己資本比率の状況

2025年3月末における連結自己資本比率は、26.24%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	里浦農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	236百万円（前年度238百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,305,091	1,312,772
うち、出資金及び資本準備金の額	238,013	236,677
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,122,799	1,137,157
うち、外部流出予定額（△）	55,518	60,806
うち、処分未済持分の額（△）	202	255
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	1,305,091	1,312,772
コア資本に係る調整項目		

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,365	3,354
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,365	3,354
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,365	3,354
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,300,726	1,309,417
リスク・アセット等計		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,055,012	4,860,881
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘定間の振替分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	458,078	129,178
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	5,513,090	4,990,059
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（ハ）／（二）	23.59%	26.24%

（注） 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2023年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所 要 自己資本額 b = a × 4 %
信用リスク	現金	32,891	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	895,481	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,576,395	2,315,279	92,611
	法人等向け	7,019	2,019	80
	中小企業等向け及び個人向け	10,163	1,500	60
	抵当権付住宅ローン	—	—	—
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	三月以上延滞等	8,497	12,746	509
	取立未済手形	1,411	282	11
	信用保証協会等による保証付	664,724	63,860	2,554
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—
	出資等	79,157	79,157	3,166
	（うち出資等のエクスポージャー）	79,157	79,157	3,166
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	上記以外	1,616,804	2,580,167	103,206
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	684,210	1,710,525	68,421
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5 % 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	932,594	869,642	34,785
	証券化	—	—	—
	（うち S T C 要件適用分）	—	—	—
	（うち非 S T C 要件適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—

	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	14,892,546	5,055,012	202,200
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		14,892,546	5,055,012	202,200
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	
	458,078		18,323	
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b=a×4%	
	5,513,090		220,523	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスクアセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 千円)

		2024年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	36,999	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	994,257	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	—	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,714,101	2,143,120	85,724
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	5,000	0	0

	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	71,428	13,267	530
	(うちトランザクター向け)	—	—	—
	不動産関連向け	46,763	15,699	627
	(うち自己居住用不動産等向け)	46,763	15,699	627
	(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	13,058	19,588	783
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
	取立未済手形	878	175	7
	信用保証協会等による保証付	657,956	63,339	2,533
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—
	株式等	79,187	79,187	3,167
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	1,500,186	2,526,501	101,060
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	684,210	1,710,525	68,421
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	815,976	815,976	32,639
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	(うち非STC要件適用分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	14,119,819	4,860,881	194,435
	CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計（信用リスク・アセットの額）	14,119,819	4,860,881	194,435
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額			所要自己資本額
	a			b=a×4%
	—			—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	129,178	5,167
所要自己資本額	リスクアセット等（分母）合計	所要自己資本額
	a	b=a×4%
	4,990,059	199,602

③ オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本額の概要

（単位：千円）

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	129,178
オペレーショナル・リスクに対する所用自己資本の額	5,167
B I	86,118
B I C	10,334

- （注） 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

（3）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 5）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- （ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- （イ） リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャー期末残高

（単位：千円）

		2023年度				2024年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ	三月以上延 滞エクス ポージャー の残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金	うち債権	うち店頭デリ バティブ
国内		14,892,546	777,397	895,481	—	8,497	14,119,819	781,149	994,257	—
国外		—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		14,892,546	777,397	895,481	—	8,497	14,119,819	781,149	994,257	—
法人	農 業	27,068	27,068	—	—	—	34,639	34,639	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	11,576,306	—	—	—	—	10,714,980	—	—	—
	卸売・小売・飲食 サービス業	768,368	5,000	—	—	—	768,398	5,000	—	—
	日本国政府 地方公共団体	895,481	—	895,481	—	—	994,257	—	994,257	—
	上記以外	1,500	—	—	—	—	—	—	—	—
個人		753,826	745,328	—	—	8,497	754,567	741,509	—	—
その他		869,995	—	—	—	—	852,975	—	—	—
業種別残高計		14,892,546	777,397	895,481	—	8,497	14,119,819	781,149	994,257	—
1年以下		11,597,464	21,068	—	—	—	10,727,090	12,989	—	—
1年超3年以下		47,222	47,222	—	—	—	53,991	53,991	—	—
3年超5年以下		86,366	86,366	—	—	—	133,292	133,292	—	—
5年超7年以下		53,297	53,297	—	—	—	63,546	63,546	—	—
7年超10年以下		213,365	113,313	100,051	—	—	81,537	81,537	—	—
10年超		1,188,451	393,021	795,430	—	—	1,376,100	381,843	994,257	—
期限の定めのないもの		1,706,379	63,107	—	—	—	1,684,258	53,948	—	—
残存期間別残高計		14,892,546	777,397	895,481	—	—	14,119,819	781,149	994,257	—

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には、コミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項 目	2023年度					2024年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[2024年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F=(E/(C+D))
現金	0	36,999	—	36,999	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	994,257	—	994,257	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	10,714,101	—	10,714,101	—	2,143,120	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	5,000	—	0	—	0	—
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	71,428	—	14,661	—	13,267	90
（うちトランザクター向け）	45	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	20～150	46,763	—	44,856	—	15,699	35
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	46,763	—	44,856	—	15,699	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	13,058	—	13,058	—	19,588	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	20	878	—	878	—	175	20
信用保証協会等による保証付	0～10	657,956	—	633,399	—	63,339	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	79,187	—	79,187	—	79,187	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	1,500,186	—	1,500,186	—	2,526,501	168
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	684,210	—	684,210	—	1,710,525	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	815,976	—	815,976	—	815,976	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					4,860,881	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

(単位:千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%			150%			250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	45%				75%				100%				その他				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計				
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	60%					その他					合計						
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	100%				150%				その他				合計				
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	50%			100%			150%			その他			合計				
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	0%		10%		20%		100%		その他		合計						
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保障付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

			2023年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	1,030,608	1,030,608
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	638,604	638,604
	リスク・ウェイト	20%	—	11,577,806	11,577,806
	リスク・ウェイト	35%	—	—	—
	リスク・ウェイト	50%	—	—	—
	リスク・ウェイト	75%	—	2,000	2,000
	リスク・ウェイト	100%	—	950,819	950,819
	リスク・ウェイト	150%	—	8,497	8,497
	リスク・ウェイト	250%	—	684,210	684,210
	その他		—	—	—
リスク・ウェイト1250%			—	—	—
計			—	14,892,546	14,892,546

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	12,506,370	—	—	12,423,140
40%～70%	1,500	—	—	1,500
75%	480	—	—	480
80%	—	—	—	—
85%	7,515	—	—	7,515
90%～100%	11,520	—	—	6,520
105%～130%	—	—	—	—
150%	13,058	—	—	13,058
250%	79,187	—	—	79,187
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,619,632	—	—	12,531,402

- (注) 最終化されたパーゼル皿の適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 52）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2023年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	—	—	—

（注） 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（単位：千円）

	2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	147,212	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	147,212	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

◇CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、CVAリスク相当額に係る額を不算入としております。

（８）マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 5）をご参照ください。

（１０）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 55）をご参照ください。

② 出資または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	763,367	763,367	763,397	763,397
合計	763,367	763,367	763,397	763,397

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

2023年度		2024年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2023年度	2024年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 56）をご参照ください。

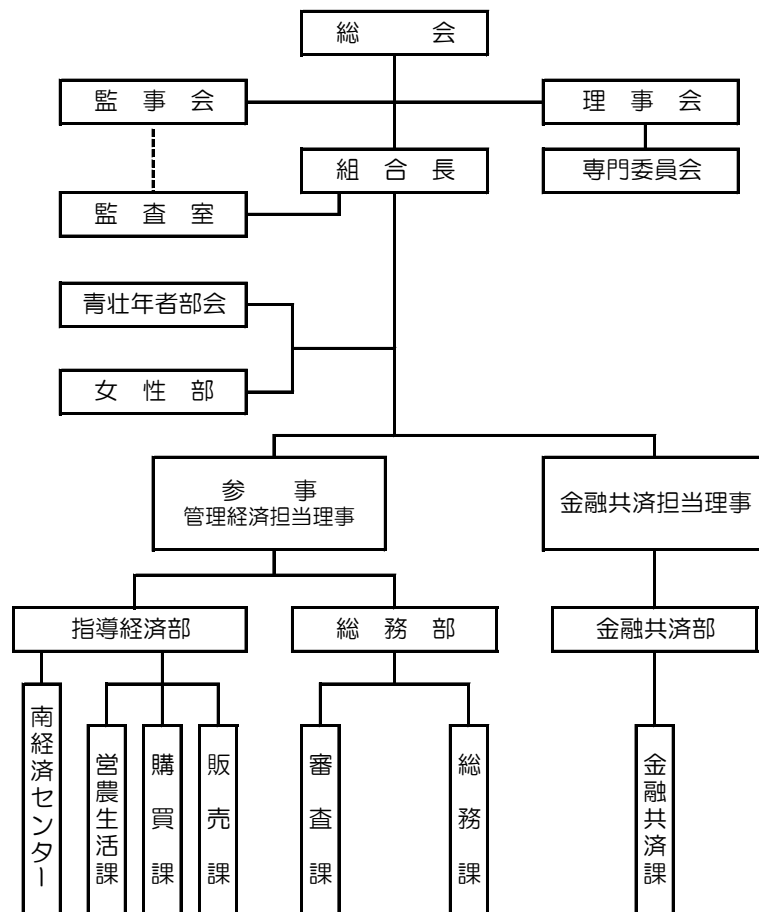
② 金利リスクに関する事項

(単位：百万)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	98	108	11	28
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	106	95		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	6		
6	短期金利低下	15	8		
7	最大値	106	108	11	28
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,309		1,321	

JAの概要

1. 構成図



2. 役員構成（役員一覧）

（2025年7月現在）

役 員	氏 名	備 考	役 員	氏 名	備 考
代表理事組合長	平田 敏	認定農業者	理 事	吉岡 久	認定農業者
第 一 理 事	原田 登		理 事	楠 優代	
第 二 理 事	武林 義典	認定農業者	理 事	中條 啓司	
理 事	中井 義弘	認定農業者	理 事	日々 敬子	
理 事	川上 貴也	認定農業者	代 表 監 事	宮浦 正義	
理 事	辻 秀樹	認定農業者	監 事	前田 智行	
理 事	林 伸介	認定農業者	監 事	谷 啓司	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（2025年7月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人)

区 分	2023年度	2024年度	増 減
正組合員数	255	253	△ 2
個 人	251	248	△ 3
その他の団体	4	5	1
准組合員数	389	397	8
個 人	387	395	8
その他の団体	2	0	△ 2
合 計	644	650	6

5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
里浦農協青壮年者部会	29
里浦農協女性部	66

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

徳島県鳴門市

8. 沿革・あゆみ

昭和 47 年 7 月 1 日	合併設立（里浦町農協と鳴南農協が合併）
昭和 48 年	南支所農協会館新築落成
	本所農協会館新築落成
	南特産農業センター新築落成
昭和 55 年	貯金残高50億円達成
昭和 58 年	信用事業のオンライン化
	販売取扱高52億円達成
平成 2 年	長期共済組合員戸当り普及高1億円達成
平成 5 年	甘藷販売高32億円達成
平成 6 年	貯金残高100億円達成
平成 10 年	長期共済保有高450億円達成
平成 16 年	本所購買倉庫新築落成
平成 21 年	南経済センター新築落成
平成 29 年	本所集出荷場新築落成
令和 2 年	里むすめパーク新築落成

9. 店舗等のご案内

(2025年7月現在)

店舗及び事務所名	住 所・電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
里浦農業協同組合 本 所	鳴門市里浦町里浦字花面233番地 1 088-685-2111	1 台
里浦農業協同組合 南経済センター	鳴門市里浦町里浦字中島464番地1 088-685-2115	1 台